

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年10月30日

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年10月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年10月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12.0円 総額62,862,504円

ロ 効力発生日

2024年10月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

鈴木裕紀、後藤大祐、一柳泰行、玉本真也、風間哲也、岩田則子の計6名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

堀江克由、森戸尉之、深井貴伸の計3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	43,502	159		(注)1	可決 98.67
第2号議案					
鈴木 裕紀	43,534	127		(注)2	可決 98.74
後藤 大祐	43,459	202			可決 98.57
一柳 泰行	43,461	200			可決 98.57
玉本 真也	43,464	197			可決 98.58
風間 哲也	43,451	210			可決 98.55
岩田 則子	43,450	211			可決 98.55
第3号議案					
堀江 克由	43,459	202		(注)2	可決 98.57
森戸 尉之	43,461	200			可決 98.57
深井 貴伸	43,453	208			可決 98.56

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによる

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。